

小美玉市公告第11号

小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託の公募に関する公告

小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により執行するので、次のとおり公告する。

令和8年6月1日

小美玉市長 島田 幸三

記

1. 委託業務名
小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託
2. 履行期間
契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで
3. 委託業務内容
別紙「小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託 特記仕様書」を参照
4. その他
詳細は、別紙「小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託 プロポーザル実施要領」及び「小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託 特記仕様書」を参照。

小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務 プロポーザル実施要領

1. 業務名、業務内容及び履行期間等

- (1) 業務名：小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託
- (2) 業務内容：別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間：契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで

2. 提案（見積）限度額

本業務は債務負担行為に基づく複数年度契約であり、
総額20,020,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
ただし、各年度の支払限度額は次のとおりとする。

- ・初年度：10,010,000円
- ・次年度：10,010,000円

本業務委託は上記の金額を限度とし、企画提案を行うものとする。なお、上記限度額は本事業の予算限度額であり、これを超える提案は認めない。

3. 事務局（担当部署名及び連絡）

小美玉市 教育委員会 文化芸術課
〒311-3492 茨城県小美玉市小川4番地11
TEL：0299-48-1111（内線2271）
E-mail：bunka@city.omitama.lg.jp

4. 参加資格

- (1) 小美玉市競争入札参加資格者名簿「測量・建設コンサルタント業務等」に登録されている者
プロポーザル参加申込時点において、小美玉市競争入札参加資格を持たない者については、プロポーザル参加申込書に加え、「入札参加資格審査申請書提出要領（物品購入・役務提供等）」に従い、「物品調達等入札参加資格審査申請書（市指定様式）」のほか、「提出書類一覧表（物品購入・役務提供等）」に掲げる書類を提出すること。提出先は本実施要領第3のとおりとする。
- (2) 次のいずれかに該当しない者
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者
 - ② 市の入札または契約に関し、令第167条の4第2項（令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づく入札参加制限を受けた者で、当該事実の後3年を経過しない者
 - ③ 審査基準日現在で、営業に関し法律上必要とする許可、認可または登録を受けていない者
 - ④ 銀行取引停止を受ける等経営状態が著しく不健全であると認められた者、入札参加資格審査に係る申請書等において重要な事項について虚偽の記載をし、または重要な事実について記載しなかった者

- ⑤納付すべき税（市町村税、県税、法人税（法人の場合）、所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税）を滞納している者
- ⑥協業組合または事業共同組合にあっては、入札に参加しようとする業種について組合の定款に共同受注の定めがない者
- ⑦暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- ⑧宗教活動や政治活動を主たる目的とする者

5. 実施要領等の交付

- (1) 交付期間：令和8年6月1日（月）から令和8年6月19日（金）
- (2) 交付方法：小美玉市ホームページからダウンロードする。
ホームページアドレス <https://www.city.omitama.lg.jp/>

6. 実施要領に関する質問・回答・公表

- (1) 受付期間 令和8年6月1日（月）～令和8年6月23日（火）午後5時まで
- (2) 受付方法
質問書(様式第9号)を持参、または電子メールで送付
なお、質問は、参加表明書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受け付けるものとする。
- (3) 回答及び公表
回答は、質問者に個別に電子メールにより回答するほか、市ホームページ上にも掲載する。
ホームページアドレス <https://www.city.omitama.lg.jp/>

7. 参加申込書の提出

- (1) 提出書類
プロポーザル参加申込書（様式第1号）
- (2) 申込期間：令和8年6月1日（月）から令和8年6月19日（金）
午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日を除く）
- (3) 申込先
本実施要領第3のとおり
- (4) 申込方法
電子メールに限る。なお、電子メール送信後、電話により到達を確認すること。

8. 企画提案書等の提出

- (1) 企画提案審査に伴う提出書類については、次の通り提出することとする。
なお、企画提案書の提出については、紙媒体のほか電子データ(PDF形式)も併せて提出すること。
提案書(様式第6号) 1部
業務見積書(様式第8号) 1部
企画提案書(任意様式) 7部(正1部、副6部)
- (2) 提出期限
令和8年6月29日（月）午後5時必着

- (3) 提出先
本実施要領第3のとおり
- (4) 提出方法
持参または郵送に限る。電子データについては電子メールでの提出が可能。
- (5) 受理通知
提出者に対し電子メールまたは電話にて通知する。
- (6) 企画提案書については、以下の点に留意した上で作成すること。
 - ①事業企画案
別紙仕様書の内容をふまえ、事業実施の内容及びその方法について、可能な限り具体的な内容を記載すること。
 - ②事業実績
過去の同種または類似業務を実施した実績について、可能な限り記載すること。
 - ③実施体制
実施に伴う作業スケジュールや実施体制について、業務区分ごとに可能な限り明確な設定及びその記載をすること。
 - ④ページ数等
企画提案書については、A4版片面印刷、表紙と目次を除き10ページ以内、カラー印刷とすること。
 - ⑤企画提案書には、社名を一切記載しないで提出すること。
- (7) 参加申込書の提出後、プロポーザルの参加を辞退する場合、プロポーザル参加辞退届（様式第2号）を提出すること。
- (8) その他
 - ①企画提案書は1者1提案までとする。
 - ②企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めないものとする。ただし、市が補正等を求める場合はこの限りでない。

9. 審査方法、項目及び審査基準

(1) 審査方法

- ①本実施要領第9(3)の審査基準に基づき、選定委員会による審査を行い、最優秀提案者を選定する。但し、最高点の者が複数出た場合は、提案金額が安価な者を最優秀提案者を選定し、提案金額も同一であった場合には、審査委員会の合議によってこれを決定するものとする。
- ②特別の理由がない場合は最優秀提案者に優先交渉権を付与し、契約交渉を行うものとする。ただし、その者と合意に至らなかった場合は、評価点が高い者から順に交渉を行う。なお、評価点が高同点であった場合には本実施要領9(1)①を準用し交渉の順とする。
- ③参加事業者が4者以上の場合は、提出された提案書等により、書類審査を事務局で行い、上位3者を選定する。その場合は、電子メールにより書類審査の実施及び審査結果、プレゼンテーションの実施日程等を通知する。
- ④参加事業者が1者の場合は、審査委員会の評価点の合計が全体の6割未満である場合は選定しないこととする。
- ⑤審査結果については、審査を受けた者全員に対して審査結果通知書(様式第7号)により通知する。

(2) プレゼンテーションの実施

事前に送付された提案書類に基づき、プレゼンテーションを以下のとおり実施する。

①開催日時・場所

日時：令和8年7月13日（月）午後1時30分から

場所：小美玉市役所本庁舎2階 政策会議室

茨城県小美玉市堅倉 835 番地

参加者ごとの参集時間については、別途個別に通知する。

②提案内容の説明

参加者の企画提案内容のプレゼンテーション：15分以内

選定委員による質疑応答：10分程度

③出席者

3名以内（ただし、事業実施における責任者は必ず出席すること）

④その他

企画提案の際に、プロジェクターを使用する場合、パソコンは参加者が用意すること。スクリーン及びプロジェクターHDMI ケーブル は市が用意する。

（使用プロジェクター：EPSON PROJECTOR EB 1785 W）

また、都合により、プレゼンテーション実施日程等の変更を行う場合がある。

(3) 審査基準

	審査項目	審査観点	配点
1	業務理解・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的・背景を正確に理解しているか ・小美玉市の現状や課題を踏まえた提案となっているか ・文化ホールのあり方検討の重要性を認識しているか 	10
2	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務責任者・担当者の配置が適切か ・専門性（施設計画、まちづくり、公共施設マネジメント等）が確保されているか ・円滑な業務遂行が可能な体制か 	10
3	業務実施手法 (調査・分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎情報整理の方法が適切か ・ヒアリング・アンケート・ワークショップの設計が具体的かつ実現性があるか ・データ分析手法が明確であるか 	20
4	課題整理・あり方検討の提案力	<ul style="list-style-type: none"> ・課題抽出の視点が適切かつ網羅的か ・3施設の役割分担・将来像の検討方法が具体的か ・民間活力導入や運営手法に関する提案力があるか 	20
5	独自性・付加価値	<ul style="list-style-type: none"> ・他提案と差別化された工夫があるか ・本市にとって有益な新たな視点・手法が示されているか 	20
6	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設、公共施設再編、PPP/PFI等の実績 ・自治体支援業務の経験 	10
7	事業コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に対して妥当な価格であるか ・コストパフォーマンス 	10

10. 実施スケジュール

日 程	項 目
令和8年6月 1日（月）	公告・公募開始
令和8年6月19日（金）	説明書交付及び参加申込書提出期限
令和8年6月 1日（月） ～6月23日（火）	質問受付期間
令和8年6月29日（月）	企画提案書提出期限
令和8年7月13日（月）	企画提案審査
令和8年7月15日（水） ～7月21日（火）	審査結果通知及び最優秀提案者と契約交渉

11. その他必要と認める事項

- (1) 書類の作成に用いる言語及び通貨：日本語及び日本円
- (2) 契約書作成の要否：要
- (3) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された企画提案書は返却しないものとする。
- (4) 本業務の実施にあたって、市と十分な調整を行うこととする。
- (5) 本事業を円滑に遂行するため、市は受注者に対して、業務の進捗状況についての報告を必要に応じて求めることができるものとする。
- (6) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効にするとともに、不利益処分を行うことがある。
- (7) 企画提案の審査は、提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、企画提案内容、実施方法などの修正をする場合がある。また、委託金額については、採用決定後に見積もり合わせにより別途決定するものとする。
- (8) 仕様書に定める事項についての疑義が発生した場合、または仕様書に定めのない事項については、必要に応じて市と受注者協議の上、別途定めるものとする。ただし、両者の協議で決定ができない場合には、受注者は市の指示に従うものとする。
- (9) 本業務により生まれた著作権等の知的財産については、すべてにおいて市に帰属する。また、受注者は著作者人格権を行使しないこととする。
提案に際し市から提供を受けた資料については、本業務における提案以外の利用を禁止する。また、提案書については、市以外の第三者への提供は行わない。
- (10) 参加資格の審査に際し、資格を有することを証明する資料を追加で依頼することができるものとする。

様式第1号(第8条関係)

プロポーザル参加申込書

年 月 日

小美玉市長 様

所在地
商号又は名称
代表者 役職名
氏 名

次の件について、公募型プロポーザルの参加を表明します。

件 名 小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託

なお、実施要領に記載された参加資格を満たすこと及び提出書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

担当者連絡先
所属部署
職・氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail

様式第2号(第8条関係)

プロポーザル参加辞退届

年 月 日

小美玉市長 様

所在地
商号又は名称
代表者 役職名
氏名

次の件について、プロポーザルの参加を辞退します。

件名 小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託

担当者連絡先
所属部署
職・氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail

様式第3号(第9条関係)

小美玉 第 号
年 月 日

参加資格確認結果通知書

様

小美玉市長



年 月 日付のプロポーザル参加申込書により申し込みがあった次の業務に係る参加資格確認結果を通知します。

1 件 名 小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託

2 確認結果

・参加資格を有することを認めます。

標記業務の実施要領に基づき、所定の期日までに提案書等を提出するよう依頼します。

・参加資格を有することを認めません。

理 由

※上記の理由について説明を希望する場合は、年 月 日までに その旨を記載した書面を提出してください。

様式第6号(第12条関係)

提 案 書

年 月 日

小美玉市長 様

(提出者) 所 在 地
商号又は名称
代表者 役職名
氏 名

次の件について、下記の書類を添付して提案書を提出します。

件 名 小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託

記

提出書類

担当者連絡先
所属部署
職・氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail

様式第7号(第16条関係)

小美玉 第 号
年 月 日

審査結果通知書

様

小美玉市長



次の件について、実施要領に基づき選定委員会において厳正かつ公正に提案書等の審査を行いましたので、その結果を通知いたします。

件 名 小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託

記

- 1 最適であると選定しました
- 2 次の理由により選定しませんでした

理由

※上記の理由について説明を希望する場合は、年 月 日までにその旨を記載した書面を提出してください。

(様式第8号)

業務見積書

年 月 日

小美玉市長 様

小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託プロポーザル実施要領等について、次のとおり業務見積を提出いたします。

(代表者)所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

(代理人)所属

役職名

氏名

履行期間:令和 年 月 ~ 令和 年 月

¥ _____ 千円
(消費税等を除く)

※留意点

- (1) 仕様書に記載した業務を実施する際にかかる必要経費を算出すること。
- (2) 内訳書(任意様式)を添付すること。
- (3) 内訳書は、可能な限り詳細に分類した上で記載すること。

(様式第9号)

質 問 書

年 月 日

小美玉市長 様

小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託プロポーザル実施要領等について、次のとおり質問いたします。

(代表者)所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

(代理人)所属

役職名

氏名

電話番号

FAX番号

E-mailアドレス

	該当資料	頁番号	質問事項
1			
2			
3			

※留意点

- ・質問書は、 年 月 日()午後5時までに持参、または電子メールで受け付けます。(受付先 E-mail:)
- ・電子メールの場合は、電話により送付の旨をお伝えください。

小美玉市文化ホールの
あり方検討支援業務委託

特記仕様書

令和8年5月

小美玉市教育委員会 文化芸術課

第1章	総則	3
第1節	適用範囲	3
第2節	目的	3
第3節	履行期間	3
第4節	準拠する法令等	3
第5節	疑義	3
第6節	提出書類	3
第7節	打合せ協議	4
第8節	資料の貸与	4
第9節	検査、完了	4
第10節	瑕疵等	4
第11節	成果品の帰属	4
第2章	業務概要	5
第1節	計画準備	5
第2節	現況整理及び現地確認	5
第3節	用途変更の検討	5
第4節	先進事例調査	5
第5節	事業スキームの検討	5
第6節	今後のあり方検討	5
第7節	基礎調査	6
第8節	報告書作成	6
第3章	業務内容	7
第1節	業務範囲	7
第2節	業務内容	7
第4章	成果品	11
第1節	成果品	11

第1章 総則

第1節 適用範囲

第1項 本特記仕様書は、小美玉市(以下、「発注者」という。)が発注する「小美玉市文化ホールのあり方検討支援業務委託」(以下、「本業務」という。)に適用する。

第2節 目的

第1項 本業務は、小美玉市に所在する文化ホール3施設について、人口減少や社会環境の変化、施設の老朽化等を踏まえ、今後の文化施設のあり方を検討することを目的とする。各施設については機能分担、管理運営の方向性を整理し、持続可能かつ市民ニーズに対応した文化施設の将来像を示す基礎資料を作成する。本業務は2カ年で実施し、1年目は基礎調査及び課題整理を行い「文化施設のあり方(素案)」を作成する。2年目はその内容を踏まえ、施設再編や運営手法等の具体化を図り、実現性の高い「文化施設のあり方計画(最終案)」を策定する。

第3節 履行期間

本業務は2カ年で実施するものとし、履行期間は
契約締結日の翌日から～令和10年3月31日までとする。

第4節 準拠する法令等

第1項 本業務は、関係法令及び本特記仕様書に定める他、下記に示す要領等に準拠し実施するものとする。

- (1)地方自治法
- (2)インフラ長寿命化基本計画
- (3)都市計画法
- (4)建築基準法
- (5)文化芸術基本法
- (6)民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律
- (7)その他、関係法令、準拠する通達・通知等

第5節 疑義

第1項 本特記仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受託者(以下、「受注者」という。)が協議の上、発注者の指示に従い業務を遂行するものとする。

第6節 提出書類

第1項 受注者は、業務の着手及び完了に当って、小美玉市の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表
(ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等実施体制

第2項 本業務の実施にあたり、受注者は、管理技術者及び照査技術者を定めるものとし、従事する技術者等については、次に定める要件を満たす者とする。なお、管理技術者と照査技術者を兼務してはならない。

(1) 技術士（建設部門：都市及び地方計画）又は RCCM（都市計画及び地方計画）の資格を有する者、若しくは同等の知識及び実務経験を有すると認められる者であること。また、過去5年以内に、公共施設再編、文化施設計画、PFI 又は PPP 等に関する業務実績を有する者であること。

第7節 打合せ協議

第1項 打合せ協議は、下記の計9回を原則とする。

	初回打合せ	中間打合せ	最終打合せ	計
1年目	1回	2回	1回	4回
2年目	1回	3回	1回	5回
計	2回	5回	2回	9回

ただし、監督員が必要と認める場合は、その都度打合せ協議を行うものとする。

第2項 打合せ記録簿は、受注者が2部作成し、発注者及び受注者が各1部ずつ保管するものとする。

第8節 資料の貸与

第1項 受注者は、本業務に必要な資料のうち、発注者が所有(発注者が資料の所有者から貸与について承諾を得ている場合を含む。)し、貸与(返却を要しない提供資料を含む。)が可能なものについて、文書により貸与を求めることができるものとする。

第2項 受注者は、貸与資料の保管及び取り扱いには十分な注意を払い、本業務の目的以外の複製、譲渡及び転用をしてはならない。また、作業終了後は速やかに発注者に返却するものとする。

第9節 検査、完了

第1項 本業務は、受注者が業務を完了した後、発注者の検査を受け、当該検査に合格したときに完了したものとする。

第10節 瑕疵等

第1項 本業務の完了後においても、受注者の責に帰すべき事由による不良箇所が発見された場合は、受注者は、発注者の指示に基づき、速やかに必要な修正その他の措置を受注者の負担により行うものとする。

第11節 成果品の帰属

第1項 本業務における成果品の著作権は、全て発注者に帰属するものとする。ただし、システムプログラム等の既に著作権等が発生している物件については適用外とする。

第2章 業務概要

第1節 計画準備

第1項 受注者は、本業務の実施にあたり、業務実施計画書を作成し、監督員に提出するものとする。

業務実施計画書には、業務概要、実施方針、業務工程、実施体制及び打合せ計画を基本事項として記載するものとし、必要に応じてその他必要な事項を追加するものとする。

なお、監督員から修正の指示があった場合は、これに従い速やかに対応するものとする。

第2節 現況整理及び現地確認

第1項 受注者は、対象施設の利用状況、管理状況及び上位計画等について現況整理を行うものとする。

現況整理にあたって必要となる各施設の図面、利用者数、維持管理状況その他の資料については、発注者が受注者に提供するものとする。

また、受注者は、現地確認を併せて実施するものとする。

第3節 用途変更の検討

第1項 受注者は、文化ホールのあり方を検討するにあたり、施設の集約化や統廃合の可能性に加え、施設の有効活用の観点から用途変更についても検討を行うものとする。

用途変更の検討にあたっては、地域ニーズや利用実態、施設の立地条件及び既存機能などを踏まえ、多様な活用方策について整理するものとする。

第4節 先進事例調査

第1項 受注者は、本業務の検討に資するため、類似する先進事例について調査を行い、概ね3事例程度を抽出するものとする。

また、必要に応じて当該事例に係る現地視察を実施し、施設運営手法、利用状況及び活用方策等について把握・整理を行うものとする。

第5節 事業スキームの検討

第1項 受注者は、本業務において想定される事業スキームについて検討を行うものとする。検討にあたっては、PFI手法、指定管理者制度、業務委託等の官民連携手法などを含め、文化ホールの特性に応じた最適な事業手法等の整理を行うものとする。

第6節 今後のあり方検討

第1項 受注者は、各種調査及び検討結果を踏まえ、小美玉市における文化ホールの機能、配置、管理運営の方向性を含めた総合的なあり方について検討を行うものとする。

第2項 受注者は、官民連携の導入を見据え、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく PFI 手法、指定管理者制度等の活用可能性を踏まえ、事業条件、要求水準等を含む公募要領（素案）の作成について検討を行うものとする。

第7節 基礎調査

第1項 小美玉市文化施設について、利用状況等の基礎調査を行う。

第8節 報告書作成

第1項 前条までに検討した項目について、報告書に取りまとめるものとする。

第3章 業務内容

第1節 業務範囲

第1項 本業務の対象とする施設は、下記3施設とし別紙位置図の通りとする。

- ・小川文化センターアピオス
- ・四季文化館みの〜れ
- ・生涯学習センターコスモス

第2節 業務内容

第1項 本業務における1年目の内容は、以下の通りとする。

(1) 計画準備

受託者は、本業務の目的及び趣旨を十分に理解した上で、以下を実施する。

- ・業務計画書の作成
- ・業務実施体制の構築
- ・必要資料・データの収集
- ・円滑な業務遂行のためのスケジュール策定

(2) 基礎的情報の収集・整理

ア 上位関連計画等の整理

以下の関連計画及び資料を収集・整理し、本市の現状把握を行う。

- ・小美玉市まるごと文化ホール計画
- ・小美玉市公共施設等総合管理計画（改訂版）
- ・小美玉市公共施設建築物系個別施設計画
- ・劣化度調査診断及び保全計画作成業務成果
- ・関連法令 等

イ 先進事例の収集・整理

- ・他自治体における文化施設再編・複合化事例の収集
- ・成功要因・課題等の整理
- ・本市への適用可能性の検討

ウ 対象施設の概要及び運営状況整理

- ・設置目的、施設規模、改修履歴
- ・利用状況（稼働率等）
- ・収支状況
- ・管理運営体制

(3) 各種調査の実施

ア 管理者ヒアリング

- ・各施設管理者への聞き取り調査
- ・課題、運営実態、将来見通し等の把握

イ 利用者アンケート

- ・対象：施設利用者
- ・方法：アンケート形式（団体）、留置き式（一般利用者）
- ・回収数：400票以上（目安）
- ・内容：利用目的、満足度、改善要望 等

※詳細は市と協議の上決定

ウ 市民ワークショップ

- ・目的：市民ニーズ及び将来利用イメージの把握
- ・回数：2回程度
- ・人数：各回25名程度
- ・方法：グループワーク形式（5グループ程度）
- ・対象：地域住民＋公募市民

※実施内容は市と協議の上決定

エ 調査結果の整理

- ・各調査結果の分析
- ・課題・傾向の抽出
- ・可視化（グラフ・図表等）

(4) 対象施設の課題整理

上記調査・分析結果を踏まえ、以下の観点から施設ごとに課題を整理する。

- ・老朽化・設備の陳腐化
- ・施設の役割・位置付け
- ・稼働率・利用促進
- ・周辺まちづくりとの関係
- ・管理運営体制
- ・その他必要な視点

(5) 文化施設のあり方（素案）の検討

以下の事項について整理し、3施設のあり方（素案）を作成する。

- ・市としての文化施設の必要性及び将来像
- ・3施設の役割分担・機能整理
- ・維持・補修の基本方針
- ・存続の必要性の評価
- ・管理運営手法の方向性
- ・民間活力導入（PPP/PFI等）の可能性

(6) 今後の進め方の整理

- ・次年度以降の検討方針
- ・実施スケジュール案
- ・活用可能な補助制度・財源の整理

(7) 検討会運営支援

「小美玉市文化ホールのあり方検討委員会」の運営支援を行う。

- ・開催回数：2回程度
- ・業務内容：
 - ・資料作成
 - ・会議運営補助
 - ・議事録作成

想定議事

- 第1回：現状整理、検討方向性
- 第2回：あり方案、今後の進め方

(8) 打合せ協議

- ・初回打合せ
- ・中間打合せ（2回程度）
- ・最終打合せ

計4回程度実施

(9) 報告書作成

本業務の成果として以下を作成する。

- ・中間報告書
- ・調査結果資料一式
- ・その他関連資料

第2項 本業務における2年目の内容は、以下の通りとする。

(1) 業務計画の策定

- ・1年目成果の確認・整理
- ・業務実施方針及びスケジュールの作成
- ・市との協議による検討方針の明確化

(2) 1年目成果の精査・課題の深化

- ・「あり方（素案）」の内容精査
- ・施設別課題の再整理・優先順位付け

(3) 文化施設のあり方（案）の具体化

- ア 施設再編・機能分担の具体化
 - ・3施設の役割・機能の最適化
 - ・集約・複合化・用途転換の可能性検討
 - ・配置・規模の方向性整理
- イ 施設整備方針の検討
 - ・改修・建替・統廃合の比較検討
 - ・概略整備内容の整理
 - ・概算事業費の算定（ライフサイクルコスト含む）

(4) 管理運営手法の検討

- ・事業スキームの整理（従来方式・PPP等）
- ・民間参入可能性の検証
- ・段階的整備（フェーズ分け）の検討
- ・運営収支シミュレーション
- ・実施スケジュール（短期・中期・長期）の策定

(5) 市民意見の反映

- ア パブリックコメント支援
 - ・実施資料の作成
 - ・意見集約・分析
 - ・計画への反映整理
- イ 市民説明会資料作成及び結果とりまとめ
 - ・説明資料作成
 - ・意見整理
 - ・議事録作成

(6) 関係機関調整支援

- ・ 庁内関係部署との調整支援
- ・ 関係団体（文化団体等）との意見交換支援
- ・ 必要に応じた個別ヒアリング

(7) 検討会運営支援

「小美玉市文化ホールのあり方検討委員会」の運営支援を行う。

- ・ 開催回数：3回程度
- ・ 業務内容：
- ・ 会議資料作成
- ・ 説明補助
- ・ 議事録作成

想定議事

- 第1回：素案の精査・検討方針確認
- 第2回：あり方（案）の審議
- 第3回：最終案の確認

(8) 打合せ協議

- ・ 初回打合せ
- ・ 中間打合せ（3回程度）
- ・ 最終打合せ

計5回程度

(9) 最終報告書の作成

以下を取りまとめ、「文化施設のあり方計画（最終案）」として作成する。

主な構成（例）

- ・ 計画策定の背景と目的
- ・ 現状と課題整理
- ・ 基本方針
- ・ 施設再編・機能分担計画
- ・ 整備方針（改修・建替等）
- ・ 管理運営方針
- ・ 事業手法及び財源計画
- ・ 実施スケジュール
- ・ 市民意見の反映結果

第4章 成果品

第1節 成果品

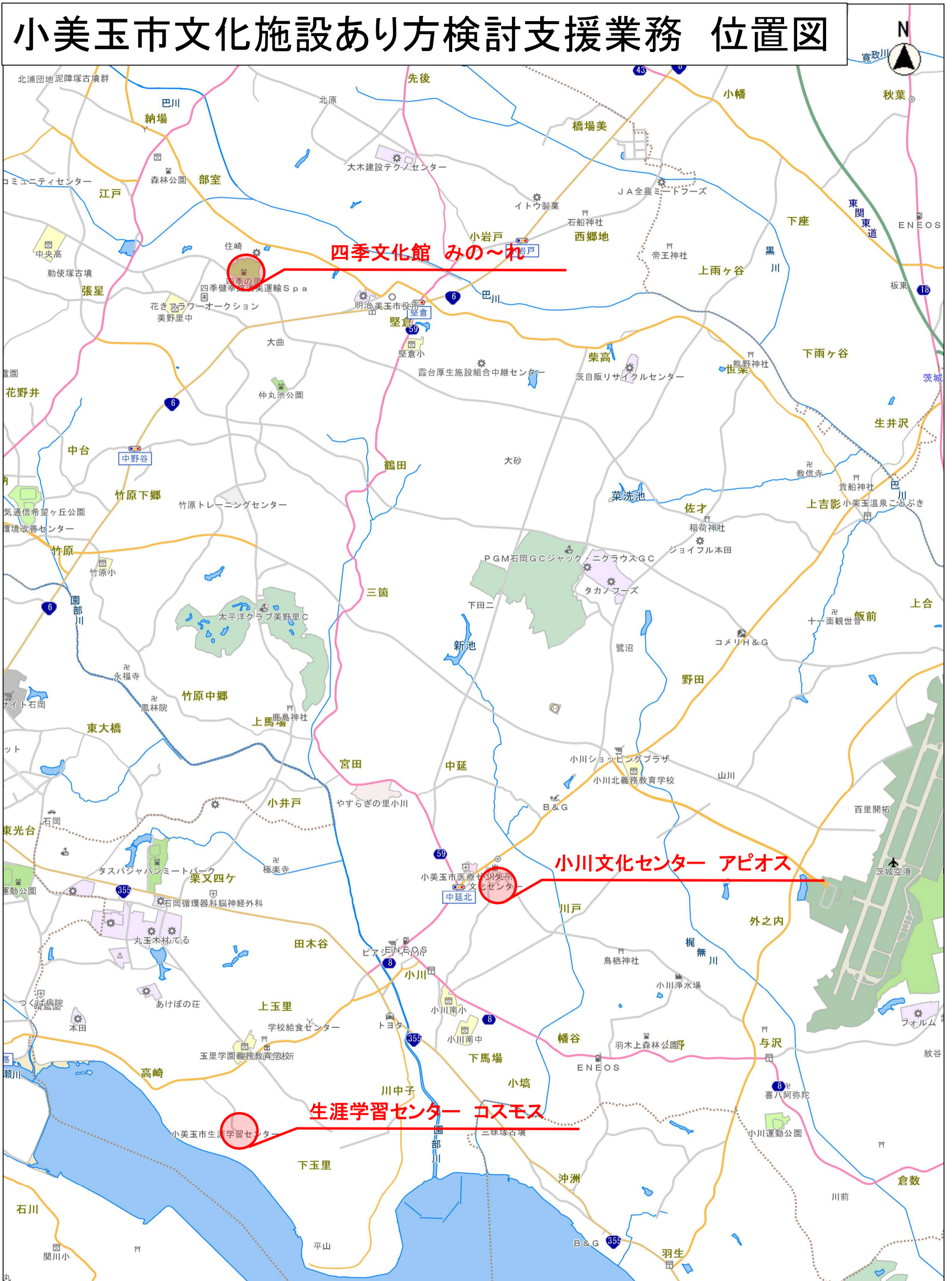
第1項 本業務における1年目の成果品は以下の通りとする。

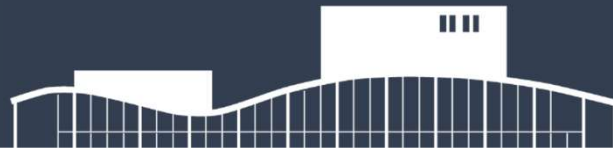
- (1)業務報告書(A4版、チューブファイル) 4部
 - ・中間報告書
 - ・調査結果資料一式
 - ・その他関連資料
- (2)上記電子データ 1式

第2項 本業務における2年目の成果品は以下の通りとする。

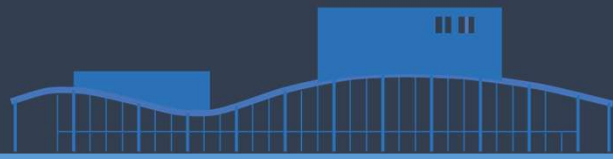
- (1)業務報告書(A4版、チューブファイル) 4部
 - ・計画策定の背景と目的
 - ・現状と課題整理
 - ・基本方針
 - ・施設再編・機能分担計画
 - ・整備方針(改修・建替等)
 - ・管理運営方針
 - ・事業手法及び財源計画
 - ・実施スケジュール
 - ・市民意見の反映結果
- (2)上記電子データ 1式

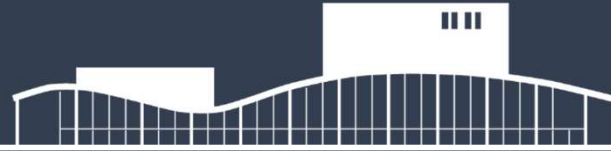
小美玉市文化施設あり方検討支援業務 位置図





小美玉市公共ホールの概要





《ミッション》

共に支え合う自由空間

～文化を身近に楽しむ仕掛けをつくります～

- ・ S57(1982) 11/1誕生
- ・ 大ホール1,081席
- ・ 小ホール200席(移動席)

《R5》

- ・ 大ホール稼働率：46.28%
- ・ 入場者数16,425人

《ミッション》

つどう・つなぐ・つくる

～3つの「つ」～

- ・ H14(2002) 11/3誕生
- ・ 大ホール600席
- ・ 小ホール200～250席(可動席)

《R5》

- ・ 大ホール稼働率：86.83%
- ・ 入場者数：27,114人

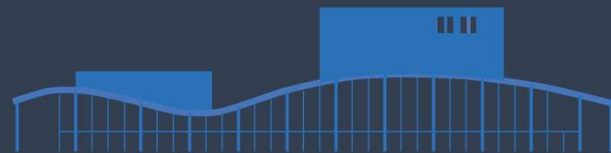
《ミッション》

学ぶ楽しさ ∞ (無限大)

- ・ H6(1994) 7/26誕生
- ・ 文化ホール：540席

《R5》

- ・ 大ホール稼働率：57.88%
- ・ 入場者数：18,577人



小美玉市公共ホール運営委員会 (12)



“つどろ・つくる・つなぐ”
四季文化館 みの〜れ

四季文化館企画実行委員会 (10)

【各種実行委員会等】

- みゆ〜じっく☆すた〜と (8)
- さくらフェスみの〜れ実行委員会 (5)
- 光と風のステージ Cue プロジェクトチーム (9)
- チームBIRDの森 (5)
- ときめき美の小径 ときめき隊 (3)
- ContiNew (25)
- まる市 (4)
- 四季の里演劇祭 (9)
- 公演スタッフ (112) [事業運営サポート]
- みのんば編集局 (9) [取材・広報]
- スタッフエッグ (4) [舞台技術サポート]
- 演劇ファミリー Myu (100) [育成部門]
- ONT-JAPAN (12) [育成部門]
- みのり太鼓 (43) [育成部門]

みの〜れパルティナーズ



“共に支え合う自由空間”
小川文化センター アピオス

小川文化センター活性化委員会 (15)

【各種実行委員会等】

- KENDAMA ENJOY CREW 「Kenjoy!」 (6)
- アピオスカラオケバトル実行委員会 (7)
- team;ここから (5)
- あしたえがおになあれ制作チーム (5)
- チーム陽だまり (9)

【サポートボランティア】

- 公演スタッフ部門 (22) [事業運営サポート]
- 広報部門 (3) [広報]
- コーヒー部門 (9) [事業サポート]
- 舞台技術部門 (7) [舞台技術サポート]

アピオスばるす



“学ぶ楽しさ∞(むげんだい)”
生涯学習センター コスモス

コスモスプロジェクト (12)

【実行委員会】

- 絵本のかえっこ実行委員会

【生涯学習支援プログラム】

- 演劇Crew Cosmo's (17)
- 笛の音楽隊 (18)

【サポートボランティア】

- コスモスサポーターズ (22) [事業運営サポート]

小美玉市全域へ向けて

住 民

チームアラカルト (12)

市民文化祭実行委員会 (30)

商工会・社会福祉協議会

さくらフェス合同実行委員会

学 校

文化教育検討委員会 (27)